

令和 2 年度 飯塚市成人式の実施について

1. 開催日時

令和 3 年 1 月 10 日(日)12 時受付開始 13 時式典開始予定

2. 開催場所

飯塚市文化会館大ホール及び中ホール

3. 開催概要

(1)実施形式 集合 WEB 併用形式

式典は大ホールで開催し、中ホールには映像配信を行う。当日来場できなかった新成人のために、市 YouTube チャンネル等で式典の様子を配信し視聴可能にする。

(2)新成人対象者数 1,267 人(令和 2 年 6 月 1 日時点)

(3)新型コロナウイルス感染症対策

式典の簡素化による時間短縮、会場の分散、会場の常時空調稼働、入り口ドアの開放を実施する。新成人対象者には案内文書において、入場時のマスク着用、手指消毒及び検温を必須とすることを通知するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)をダウンロードしての来場を推奨する。

旧伊藤家住宅の国指定重要文化財(建造物)について

1. 指定物件

名称 旧伊藤家住宅(きゅういとうけじゅうたく)

所在地 飯塚市幸袋300番地

所有者 飯塚市

指定面積 1,159.38 m²(7棟) ※1,174.38 m²(附含め8棟)

内訳 7棟(附・1棟、附・1枚)

おもや
主屋 831.85 m²

ながやもん
長屋門 94.70 m²

おもてものおき
表物置 36.48 m²

どうぐぐら
道具蔵 38.19 m²

こつとうぐら
骨董蔵 33.81 m²

じむしつ
事務室 63.13 m²

しよせいしつ
書生室 61.22 m²

附・ポンプ小屋 15.00 m²

附・建築図面(「伊藤家本邸平面図」昭和9年2月) 1枚

※伊藤傳右エ門・旧伊藤伝右衛門邸等の表記について

原則、以下のとおり取り扱います。

・人物を表記するときは、戸籍表記を用います。

戸籍:伊藤傳右エ門

・条例上の施設を表記するときは、条例表記を用います。

条例:飯塚市条例第13号(旧伊藤伝右衛門邸条例)

・指定物件を表記するときは、指定名称を用います。

建造物:旧伊藤家住宅、名勝:旧伊藤傳右エ門氏庭園

2. 旧伊藤家住宅の概要

旧伊藤家住宅は、遠賀川中流域左岸、福岡県飯塚市幸袋本町の旧長崎街道沿いに位置する。敷地は、明治 25 年(1892)までに伊藤傳右エ門の父傳六が現在の敷地西半分を取得しており、明治 32 年(1899)に傳右エ門が相続、大正 3 年(1914)までに現在の屋敷地が形成された。本住宅は明治 39 年(1906)から昭和初期までに増改築を伴い成立した。

本住宅の重要文化財(建造物)の指定基準は、「意匠的に優秀なもの」に該当し、庭園からの見返し(庭園から増改築の様子がうかがえる主屋の造りを含む変化の富んだ景観)も考慮されている。

本住宅の特徴は内装の意匠が細部にわたって上質なところにあり、各部屋の用途や好みに応じて書院造、数寄屋造、洋風意匠を巧みに使い分けるなど、洗練された意匠が随所にみられる。また、増改築の過程において日常的な生活空間を重視している点も特徴的であり、主要な部屋がすべて庭園に面していることがその裏付けとされる。

3. 指定範囲及び附・平面図の説明

(1) 指定範囲(建築面積) 1,159.38 m²(7 棟) ※1,174.38 m²(附含め 8 棟)

(2) 土地所有関係 市有地 1,159.38 m²(7 棟) ※1,174.38 m²(附含め 8 棟)

(3) 附・建築図面(「伊藤家本邸平面図」昭和 9 年 2 月)について

- ・縦 1,005mm×横 735mm、縮尺 100 分 1。「昭和 9 年 2 月」「設計製図 岡田工務所」記載あり
- ・旧伊藤家住宅食堂西面北間の片開き戸(縦 1,815mm×横 834mm×厚 31 mm)の鏡板に本図面が張り付けてあった。平成 18～19 年の旧伊藤伝右衛門邸修復工事の際、本市によって本図面が確認された。平成 20～21 年頃に戸ごと外して飯塚市歴史資料館に移して収蔵庫に保管している。
- ・旧伊藤家住宅に係る現在確認される唯一の平面図であり、この図面に基づき平成 19 年に修復工事を行った。

<参考>

『秀影』のなかで林禎太郎(元幸袋工作所専務取締役)は「(秀三郎は)九年春には鬱然たる旧家の姿であった邸宅を快適な形に改築して子供衆の生活本位とせられた。家庭人としての故人の姿が偲ばれる。ポンプの設備を頼まれて予が遅れ馳せに大急ぎで製図をして配置をした。故人は喜んで此等の図面も記念として一緒に留めて置くと云ふていた。」と述べており、本図面はこれに深く関係するものと考えられる。(『旧伊藤伝右衛門邸修復工事報告書』飯塚市、平成 19 年)

4. 調査歴等の概要

(1) 飯塚市指定有形文化財「旧伊藤伝右衛門邸」修理工事概要

平成 18 年度 : 破損状況調査、実施設計

平成 18～19 年度 : 建物修理(部分修理、屋根補修等)、電気設備、機械設備工事、自火報設備工事、
外構工事(歩道、誘導サイン、トイレ、駐車場等)

平成 19 年度 : 『飯塚市指定有形文化財旧伊藤伝右衛門邸修復工事報告書』刊行

(2) 国指定名勝「旧伊藤傳右エ門氏庭園」整備事業概要

平成 20 年度 : 旧伊藤傳右エ門氏庭園修復工事調査・基本設計

平成 25 年度 : 主屋等建物の床下不陸調整等工事、防蟻処理工事

平成 26 年度 : 『旧伊藤傳右エ門氏庭園保存整備計画書』策定

平成 26～30 年度 : 庭園(園路・園池・給排水・樹木整理等)保存整備工事

平成 31 年度～令和 3 年度 : 建造物耐震診断等調査(実施中)

(3) 調査報告書等

『飯塚市近代遺跡(建造物等)調査報告書』平成 13 年 9 月、飯塚市教育委員会

『飯塚市指定有形文化財旧伊藤伝右衛門邸修復工事報告書』平成 19 年 3 月、飯塚市

『旧伊藤伝右衛門邸庭園調査報告書』平成 22 年 12 月、飯塚市教育委員会

『福岡県の近代和風建築-近代和風建築総合調査報告書-』平成 30 年 3 月、福岡県教育委員会

『旧伊藤傳右エ門氏庭園保存整備事業報告書』令和元年 9 月、飯塚市教育委員会

5. 調査と保存の経緯

旧伊藤家住宅は、平成 18 年(2006)2 月 8 日に、飯塚市が日鉄鉱業株式会社から建物の寄附を受け、敷地を有償で取得し、同年 9 月 26 日に旧伊藤伝右衛門邸として飯塚市の有形文化財に指定された。平成 18 年 8 月から修復・整備工事のための設計調査を開始した。その成果に基づき同年 11 月から修復・整備工事を実施し、平成 19 年(2007)3 月 31 日に事業が完了した。同年 4 月 28 日から一般公開を実施している。

なお、旧伊藤伝右衛門邸内の庭園は、筑豊における炭鉱経営者の本邸の庭園として貴重であり、芸術上価値の高い庭園意匠が評価され、平成 23 年(2011)9 月 21 日に旧伊藤傳右エ門氏庭園として国の名勝に指定されている。

6. 旧伊藤家住宅の今後の保存・活用方針

旧伊藤伝右衛門邸は平成 19 年(2007)4 月 28 日より一般公開を行っている。保存整備については耐震調査・工事を行い、建物の保全や来館者の安全性を向上させる。活用について、建物と庭園(平成 23 年 9 月 21 日国の名勝指定)と一体に、効果的な情報発信を行い、社会教育施設や観光施設として利活用を推進する。また、周辺にある近代化遺産等をめぐる周遊コースを設定して、広域的に地域の文化財と関連させ、来訪者の誘致を図る。

7. 写真



庭からみる主屋



応接室のマントルピース



畳廊下と矢羽天井



本座敷と次の間



長屋門



旧伊藤家住宅配置図



附・建築図面（伊藤家本邸平面図 昭和9年2月〈飯塚市歴史資料館所蔵〉）